別記様式（第３条関係）

公開概要書

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 受付日 | H28.5.10 | 回答日 | H28.5.27 | 担当課 | 子育て支援課 |
| 意見等の内容 | 《児童館のあり方について》◎児童館に対して感じたこと・児童館の利用児童が少ない・利用者が少ないのに開館時間が長い。・閉館時間が早い（現在午後5時まで）・公共施設の積極的な利用促進を図るべきではないか。・施設を利用する上で利用料をとるべきではないか。・高齢者の利用推進◎児童館に対して改善してほしいこと・閉館時間を夏は18時までにしてはどうか。・積極的な施設利用の検討・施設利用料の徴収　・子どもから高齢者までが利用できる児童館の検討 |
| 回答の内容 | 　現在市内には益田・吉田・高津・飯田の４地区に児童館を設置しており、このたびの児童館のあり方に関するご意見については、吉田児童館のみならず、他の３館でも同様なご意見を頂いています。今年度において今後の児童館のあり方等を具体的に検討し、その結果を今後の事業等に活かしていくこととしていますが、このたび頂いたご意見も参考にしながら、市民の皆様が利用しやすい施設の運営を図ってまいりたいと存じます。 |

※簡潔に分かりやすく記載すること